

※ 処理 事項	整 理 番 号	事 務 所	区 分	管 理 番 号	申 告 区 分	
法人番号						
事 業 年 度	令和		年		月	日から
	令和		年		月	日まで

法人名	
-----	--

資本金等の額に関する計算書

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業（法第72条の2第1項第2号に掲げる事業）を併せて行う法人									
資本金等の額 別表5の2下表3㉔又は㉔、㉕若しくは㉓	①	兆	十億	百万	千	円	収入金額課税事業以外の事業に係る期末の従業員数	③	
収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等の額 ①×③÷④	②						期末の総従業員数	④	
特 定 内 国 法 人 又 は 非 課 税 事 業 を 併 せ て 行 う 法 人									
月数按分後の資本金等の額 別表5の2㊱	⑤	兆	十億	百万	千	円	特定内国法人		
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5の2の4㊱	⑥						特定内国法人の付加価値額の総額に占める 国内の事業に帰属する付加価値額の割合 (別表5の2の2㊱一同表㊱) ÷ 同表㊱	⑬	%
差引 ⑤－⑥	⑦						非課税事業を併せて行う法人		
外国の事業に係る控除額 (⑦×別表5の2の2㊱÷同表㊱) 又は (⑦×別表5の2の2㊱÷同表㊱)	⑧						国内における非課税事業に係る期末の従業員数	⑭	人
再差引 ⑦－⑧	⑨						国内における事務所又は事業所の期末の従業員数	⑮	
非課税事業に係る控除額 ⑨×⑭÷⑮	⑩								
課税標準の特例に係る控除額 ⑩	⑪								
控除額計 ⑥＋⑧＋⑩＋⑪	⑫								

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項各号及び第2項関係					法附則第9条第1項関係								
資本金等の額 別表5の2下表3⑳	㊶	兆	十億	百万	千	円	資本金の額 別表5の2下表1㉑	㉒	兆	十億	百万	千	円
法第72条の21第1項第1号に係る加算	㊷						法附則第9条第1項に係る額 ㉒×2	㉓					
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除	㊸						法附則第9条第4項から第7項まで及び第18項関係						
仮計 ㊶+㊷-㊸	㊹						月数按分後の資本金等の額 別表5の2㊴又は(㊹-㊸)	㉔	兆	十億	百万	千	円
資本金の額 別表5の2下表1㉑	㊺						課税標準の特例に係る控除割合	㉕					
資本準備金の額	㊻						未収金の帳簿価額	㉖					円
仮計 ㊺+㊻	㊼						総資産価額	㉗					
㊹と㊼のいずれか大きい額	㊽						課税標準の特例に係る控除額 (㉖×㉕)又は(㉖×㉘/㉙)	㉚	兆	十億	百万	千	円
							法附則第9条第24項関係						
							資本金等の額 別表5の2下表3㉑又は㉓	㉛	兆	十億	百万	千	円
							政府の出資の金額	㉜					
							法附則第9条第24項に係る額 ㉛-㉜	㉝					

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	⑮	兆	十億	百万	千	円	外国における事務所又は事業所の期末の従業員者数	⑲		人
外国の事業に係る控除額 ⑮×⑲/⑳	㉑						期末の総従業員者数	㉒		
差引 ⑮-㉑	㉓						非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人			
非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 ㉓×㉒/㉔	㉕						国内における非課税事業又は収入金額課税事業に係る期末の従業員者数	㉖		人
控除額計 ㉓+㉕	㉗						国内における事務所又は事業所の期末の従業員者数	㉘		